

小規模事業者持続化補助金を申請される清須市内の事業者様へ

小規模事業者持続化補助金につきまして、個別講習会の開催等でご支援しておりますが、書類の難度の高さ、相談件数の増加、年間通して申請期限が設けられていることから、清須市商工会としても以下のとおり、相談締切を設け対応させていただきますので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。
(ご相談は清須市内の事業者様に限らせて頂きます)

相談時の状況	相談の締め切り	相談の対応
<u>書類に手を付けられていない状況、補助金について内容をご存知ない場合等</u>	<u>申請期限の最低でも 1 ヶ月前にはご相談下さい</u> <u>(2 ヶ月以上前にご相談されることをお勧め致します)</u>	<u>書類の完成には時間がかかりますので、相談の締め切りが過ぎた際には、次回以降の申請期限分の扱いとさせていただきます。</u> 相談後、個別講習会にご予約いただき、ご参加下さい。 (講習会は直近の申請期限以降の対応となります)
<u>ご自身が書類を作成し完成している場合</u> (代行業者様からのご相談は対応致しかねます。公募要領 22 ページ参照)	<u>申請期限の 10 日前</u>	職員が書類を確認させていただきます、要件に合致するか等を確認しますので、お早めにご相談下さい。 確認後、様式 4 (事業支援計画書) を発行させていただきます。
<u>ご自身で書類を途中まで作成しており、相談したい場合。</u>	<u>一度ご相談下さい。内容や進行具合によって、次回の申請期限分の扱いとなる場合があります。</u> <u>(なるべくお早めにご相談下さい)</u>	相談後、個別講習会にご予約いただき、ご参加下さい。 <u>書類の完成には時間がかかりますので、なるべくお早めにご相談下さい。</u>

※個別講習会 (各種補助金にかかる窓口相談) は清須市商工会ホームページの「商工会からのお知らせ」(https://www.kiyosu.net/chamber_info/) をご覧いただき、最新の日程をご確認ください。

※公募要領・申請様式は愛知県商工会連合会よりダウンロードをお願い致します。

(URL : <https://www.aichipfsci.jp/>)

※申請には G ビズ ID の取得が必要です。

(URL : <https://gbiz-id.go.jp/>)

※申請期限は第 12 回 2023 年 6 月 1 日 (木)

第 13 回 2023 年 9 月 7 日 (木) になります。

清須市商工会

問い合わせ先 : 052-400-3008